

小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援します。

# 令和2年度 第3次 補正予算

## 小規模事業者持続化補助金 低感染リスク型ビジネス枠

本補助金は、給付金ではありませんので、審査があり、不採択になる場合があります。  
補助事業遂行の際には、自己負担が必要となり、原則後払いです。

第8版：2021年8月5日

申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要ですが、即日発行可能な「暫定GビズIDプライムアカウント」でも申請は可能です。その場合、採択された事業者においては、交付決定までに通常のGビズIDプライムアカウントを取得する必要があります。

### スケジュール

- 第1回 申請者：7,827件 採択事業者：3,512件 (44.9%)
- 第2回 申請者：10,205件 採択事業者：5,361件 (52.5%)
- 第3回 受付締切 2021年9月8日(水) 17時
- 第4回 受付締切 2021年11月10日(水)
- 第5回 受付締切 2022年1月12日(水)
- 第6回 受付締切 2022年3月9日(水)

- 申請は、電子申請システム(名称：Jグランツ)のみとなります。
- 補助金交付決定通知書の受領後でなければ、補助事業に着手することはできません(経費の発注・契約・支出行為等)。ただし、本公募においては、特例として、2021年1月8日以降に発生した経費を遡って補助対象経費として申請することが可能です。

### 補助対象事業

補助対象となる事業は、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入等に取り組む、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業です。

#### 【対象となる経費例】

- ①補助事業計画に基づく新たなビジネスやサービス等の広報のためのチラシ・DMの作成・送付費
- ④インターネットによる受注システムの構築、及び補助期間中のランニング費用
- ④テイクアウトを実施していない飲食店がテイクアウト専用の弁当を開発するための経費

#### 【対象とならない経費例】

- ①既存事業の生産活動のための設備投資、単なる取替え更新の機械装置等の購入費用
- ①目的外使用になり得る汎用性が高いもの(例：パソコン、タブレットPC及び周辺機器)。
- ①②オンライン会議用サービスの利用に係る費用
- ②補助事業計画とは関係のない単なる自社紹介等に関するHPの構築・改修費
- ④飲食店で店内提供する目的の新メニューの開発費
- ④販売を目的とした原材料等の購入費
- ⑥臨時雇い入れとみなされない者(例：正規型の従業員として雇い入れる場合等)
- ⑦既存事業の生産活動のために使用するもの、補助事業以外に使用するもの
- ⑦事務所等にかかる家賃等
- ⑨補助事業に関係のない設備・在庫等の処分費用
- ※その他対象とならない経費例
  - ・交付決定前(特例除く)の発注・契約、購入、支払い(前払い含む)等
  - ・駐車場代や保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費
  - ・電話代、インターネット利用料金等の通信費
  - ・名刺や文房具、その他事務用品等の消耗品代
  - ・雑誌購読料、新聞代、団体等の会費
  - ・茶菓、飲食、奢侈品、娯楽、接待の費用
  - ・公的資金の用途として社会通念上、不適切な経費

#### 【業種別ガイドライン】

②感染防止対策費の申請に当たっては該当する業種別ガイドラインにより対象となる経費。

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策特設サイト  
<https://corona.go.jp/prevention/>

### 補助率

#### 補助対象経費の3/4以内 上限100万円

- ※1 ②感染防止対策費は、補助金総額の1/4(最大25万円)が上限。ただし、緊急事態に伴う特別措置を適用する事業者(※2)は、補助金総額の1/2(最大50万円)に引き上げ。
- ※2 緊急事態措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受けたことから、その影響の原因となった緊急事態措置が実施された月のうち、いずれかの月の月間事業収入が2019年又は2020年の同月と比較して30%以上減少した事業者。

### 補助対象経費

- ① **機械装置等費** …対人接触機会を減らすための機械装置の導入費用、移動販売車両の購入費用等の事業の遂行に必要な機械装置等の購入に要する経費
- ② **広報費** …補助事業計画に基づく新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入等の取り組みを広報するために要する経費
- ③ **展示会等出展費** …新商品等をオンライン展示会等に出展又は商談会参加に要する出展料 ※オンラインによる展示会等に限る
- ④ **開発費** …感染拡大防止と事業継続を両立させるための新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する新商品の試作品や包装パッケージの試作開発に伴う原材料、設計、デザイン、製造、改良、加工するために支払う経費
- ⑤ **資料購入費** …補助事業遂行に必要な不可欠な図書等を購入するために支払う経費
- ⑥ **雑役務費** …補助事業実施期間中に臨時的に雇い入れた者のアルバイト代、派遣労働者の派遣料、交通費として支払う経費
- ⑦ **借料** …補助事業遂行に直接必要な機器・設備等のリース料
- ⑧ **専門家謝金** …事業の遂行に必要な指導・助言を受けるために依頼した専門家等の謝礼
- ⑨ **設備処分費** …新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等を行うための作業スペースを拡大、改修する等の目的で、当該事業者自身が所有する既存設備を解体・処分する、または借りていた設備機器等を返却する際に修理・原状回復するために支払う経費
- ⑩ **委託費** …上記①～⑨に該当せず、必要な業務の一部の第三者への委託(委任)する経費
- ⑪ **外注費** …上記①～⑨に該当せず、必要な業務の一部の第三者への外注(請負)する経費
- ⑫ **感染防止対策費** …申請者の業種・業態において 該当する 業種別ガイドラインに照らして実施する必要最小限の新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行うために支払う経費

ご相談は 行政書士佐々木秀敏事務所へ



[mail@hide-gyousei.jp](mailto:mail@hide-gyousei.jp)



[@HideGyousei](https://twitter.com/HideGyousei)



022-725-2280



[www.hide-total.com](http://www.hide-total.com)